第３号議案　　　　　　　　**２０1７年　事業計画（案）**

**１　２０１７年重点目標**

1. 各事業の運営と経営を改めて見直し、事業継続の見通しをつくります。
   1. 訪問介護事業所については、事務所体制と訪問活動のバランス、働きやすさ、採算性などを改善します（研修の充実、特定事業所加算の取得、情報収集など）。
   2. 居宅支援事業所については、後継者の確保・育成の手立てを検討します。
   3. 弁当事業部については、活動しやすさと収益性を考えて無理のない運営をすすめ、給料を払える体制や、楽しいボランテイア活動をする方向を検討します。
   4. 国・都の助成金制度の活用をすすめます。
2. 住民や利用者との交流を深め、地域に貢献できる活動をすすめます
3. 第8回ゆぎの里フェスタを開催します（南大沢文化会館・10月22日日曜日）。
4. バス旅行、餅つき（ゆぎの里主催）のほか、夏祭り（下柚木自治会主催）などの地域活動に協力します。
5. 認定NPOを申請します
6. 介護保険制度の改悪に反対し、利用者の介護を受ける権利と介護労働者の労働条件の改善をめざし運動します。
7. 民医連に連帯し、介護ウエーブの取り組みなどに参加します。
8. 介護予防・日常生活支援総合事業については、利用者と介護労働者を守る立場で、取り組みます。

**２　配食サービス事業**

「安心できる旬の食材で手づくりの家庭の味」を心とすることを基本に、衛生管理にも留意しつつ、また利用者の要望に応え、喜ばれるよう努力します。安定した調理･配達体制で提供できるよう努力していきます。また、八王子市の高齢者配食事業補助金制度の申請を続けます。

1. 配食サービス(ゆぎの里べんとう)は、無事故で安定した配食ができることを第一に、他事業所のデイサービスへの配食も含めて、年間13000食を目標とします。
2. 厨房設備や備品の改善をめざします。
3. 管理栄養士を中心に、衛生管理マニュアルの作成、献立レシピの整備を一段と進め、担当者が共有できるようにします。また、調理技術の向上をめざします。研修の実施や定期的な検討会議を開催します。
4. 八王子市の配食サービス補助金（8000食/年、100万円）を申請し、その対象者である「市内在住者で65歳以上高齢者」の利用増大を図ります。広報を重視し、介護支援事業所などに働きかけます。
5. 配食サービスの担い手体制(ボランテイア)の補充を行い、安定した体制つくりに取り組みます。リーダーがそれぞれの仕事を分担して、責任を持ってやっていけるよう取り組みます。
6. 八王子市のボランティアポイント制度にも参加していきます。
7. 次の担い手の養成に力をいれたり、新しい事業展開について積極的に考えていきます。

**3　助け合いヘルパー事業**

これまで培った実績をもとに、利用者の要望に応えます。介護保険制度等の支給限度をえる援助や制度では対象としない援助などについて、働き手の登録を増やし、サービスを広げます。総合事業とのありかたについて、重要な検討課題として取り組みます。

**4　訪問介護事業**

1. サービス提供時間の目標は年間15600時間とします（昨年実績15294時間）
2. 関係機関との連携をはかり、利用者の立場を尊重し、心が通い合う介護サービスをめざします。困難事例について、関係機関との連携を強化し、具体的な解決策を探ります。
3. 訪問介護員を増やし、多くの利用者の要望に応えられるように努力します。
4. 事業所内外での研修機会を増やし、訪問介護員が知識や技術を身につけられるようにします。とくに、重介護や認知症対応、精神的な援助、医療との連携などについて、研修を強めます。特定事業所加算の取得を検討します。
5. 事務所体制を改善し、日常業務のスムーズな遂行をめざします。訪問介護員との連絡調整や連絡事項が徹底されるよう、体制の強化や工夫に努めます。職員間の意思疎通を良くするため、懇談や会議を重視します。
6. ヘルパー会議は、スキルアップのための研修を増やします。また、訪問介護員の思いか共有できる会議に勤めます。
7. サービス提供責任者は、その役割が良く果たせるよう、力量をつける努力を続けます。利用者の意向を把握し、利用者ごとのチームがより良い介護を提供できるよう配慮します。また、モニタリングや利用者への訪問介護計画の交付、介護支援専門員への報告、支援経過記録の作成などが迅速にできるよう努力します。
8. 本格実施される「八王子市介護予防・日常生活支援総合事業」は、要求される事柄など、その内容を把握し対応します。
9. 新介護処遇改善加算（福祉含む）の「新加算」へ対応します。

**5　居宅介護支援事業**

ケアプランゆぎの里は、利用者の生活と健康を守り、利用者が「尊厳をもって自分らしい生活」が、できるよう支援します。また、利用者の立場にたって、行政、関係機関との連携を強めます。

特に、要支援認定者の自治体保険者による「八王子市介護予防・日常生活支援総合事業」開始にともなう、利用者への影響を考慮し、制度の改定による給付減や負担増を極力回避できるよう、誠意をもって対処していきます。

1. 居宅介護支援サービス数は、ていねいに対応できる適正な数を維持します.
2. 後継者の確保、人員の強化に努力します。
3. 介護支援専門員としての力量を高めるために、研修を積み、地域での連絡会等に積極的に参加します。また今後の「地域包括ケア」重視施策にともなう地域ネットワークへの参加や、包括的で適切な支援をするための諸制度に精通するよう努力します。
4. ヘルパーセンターゆぎの里や助け合い事業との連携を重視し、その利点を活かし、生活全般を総合的に支援できるよう、活動を強めていきます。

**6　収益事業**

1. 利用者に喜ばれる製品や、産直品、手作り品などの物品を吟味して、斡旋販売を定期的に取り組みます。
2. 手作り品については、さらに工夫を重ね、製品の完成度をあげながら、地域の方々への販売も広げていきます。

**メモ**